

町の人口（6月1日現在）（先月1日比）

人口	8,146人	減	2人
男	4,076人	減	5人
女	4,070人	増	3人
世帯数	4,542世帯	減	2世帯

5月中の異動	転入ほか……	47人（うち出生 4人）
	転出ほか……	49人（うち死亡 13人）

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,082	1,911	1,829	3,740
大賀郷	1,530	1,328	1,365	2,693
樫立	307	277	274	551
中之郷	395	372	390	762
末吉	228	188	212	400

7月24日(日) アナログテレビ 放送終了

役場正面入口に
地デジ臨時相談窓口
設置(8月26日(金)まで)



目次

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 2 ▶ 地デジ臨時相談窓口 ほか | 9 ▶ 環境だより |
| 3 ▶ 節電にご協力ください ほか | 10 ▶ 母子保健 ほか |
| 4 ▶ 岩手県大槌町への災害派遣報告 | 11 ▶ 教育委員会だより／図書館からのお知らせ |
| 5 ▶ 国民年金 | 12 ▶ はちじょうトピックス |
| 6 ▶ 健康診査 ほか | 13 ▶ おじゃれ11万人 ほか |
| 7 ▶ 日本脳炎定期予防接種 ほか | 14-17 ▶ お知らせ掲示板 |
| 8 ▶ 税のお知らせ ほか | 18-19 ▶ 参加しませんか？ 募集しています |

専用電話(無料)による「地デジ臨時相談窓口」を開設しています

地上アナログテレビ放送は、今月24日(日)に終了します。地デジの準備がまだの方は、お急ぎください。間際になると、工事が集中し、間に合わない場合があります。

地デジについての相談は、デジサポ東京中央(電話 03-6743-0500) もしくは最寄りの電気店まで。

また、役場正面入口に設置された専用電話から無料で相談窓口と通話することができます。

- 設置場所：役場正面入口
- 実施期間：8月26日(金)まで
- 開設時間：午前9時～午後5時
- 開設曜日：月曜～土曜日(但し7月16日(土)を除く。また、7月24日(日)は開設)

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 内線302

運転免許出張試験希望調査のお知らせ

八丈島警察署では、7月11日(月)～17日(日)までの間、自動車運転免許出張試験の希望調査受付を行います。出張免許試験は、大型特殊、普通1種の試験を検討中です。受験を希望される方は、「希望調査票」に必要事項を記入のうえ、八丈島警察署交通係または各駐在所に提出してください。「希望調査票」は八丈島警察署および各駐在所にあります。

○申込期間：7月11日(月)～17日(日) ○提出場所：八丈島警察署交通係または各駐在所

※受験者数により実施されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ ■ 八丈島警察署交通係 電話：2-0110(内線4112～3)

東日本大震災に関する八丈町の取り組みについて

八丈町では震災後、被災地への支援、避難・移住者の方への受入支援などを実施しています。

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

■八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

○5月の主な取り組み

①被災地方公共団体への支援活動(岩手県大槌町)

5月9日～5月16日 八丈町総務課長・税務課長の2名が参加。

②被災者の方の受け入れ 福島県の被災者の方(2世帯)が町営住宅へ入居。

③放射能の検査について

アスタバ……………放射性ヨウ素・セシウムとも不検出

海 水……………放射性ヨウ素・セシウムとも不検出(底土海水浴場)

○飲料水については、4月に2回、6箇所の浄水場の水質検査を実施し、放射性ヨウ素・セシウムとも不検出でした。

※放射能検査は、東京都の検査機関が実施。

④保健福祉センター・コミュニティセンター・体育館・公民館などの夜間利用終了時間の変更について

大震災による省エネ対策として、各施設の終了時間を1時間繰り上げて終了していましたが、夏季シーズンにおける、各種イベントへの施設貸し出しとの整合性を図るため、7月1日(金)より通常の終了時間へ戻します。今後とも、施設利用の際の節電にご協力をお願いします。

⑤節電目標の設定について

八丈町では庁舎、学校関連施設、保健福祉センター・コミュニティセンターで節電に取り組んだ結果、前年比(4月分)下記の節電効果がありました。

	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
削減率	▲12.7%	▲18.9%	▲21.8%	▲19.6%	▲7.6%

※削減率については、毎月使用量を調査し、報告します。

今後もマイナス15%の節電目標を掲げて取り組んでいきますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

●東日本大震災被災者受入可能な民間住宅の情報提供について

広報はちじょう6月号16ページにご協力の掲載をしましたが、引き続き情報提供をお願いします。

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線211

節電にご協力ください ～身近にできる取り組みについて～

今すぐトライ、みんなで電気ダイエット

※消費電力の削減率

エ ア コ ン	28度設定を心がける(扇風機を併用すると涼しく感じる)	10%
	すだれ、よしずなどで窓からの日差しをやわらげる	10%
冷 蔵 庫	設定温度を「強」から「中」に変え、ものを詰め込みすぎない	2 %
照 明	日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らす	5 %
テ レ ビ	必要な時以外は消す、省エネモードや画面の輝度を下げる設定に	2 %
温水洗浄便座	便座保温・温水オフ機能、タイマー節電機能を利用する	1 %
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で一日分まとめて炊いて冷蔵庫で保存	2 %
家 電 製 品	本体の電源を切る。長時間未使用時は、プラグをコンセントから抜く	2 %

※消費電力の削減率……在宅世帯の日中の平均的消費電力に対する削減率

夏の過ごし方にもうひと工夫

打ち水をしたり、窓によしずをかけたり、窓辺にヘチマやゴーヤ、朝顔などのつる性の植物を育てて日差しを遮ることも室温の上昇を抑えることができ、夏の節電対策にもなります。

家の中での熱中症に注意

～無理のない範囲で節電しましょう～

- 無理な我慢はせず、エアコンや扇風機、すだれの利用で暑さを避けましょう。
- 涼しい衣服を着るなど服装で工夫しましょう。
- こまめに水分補給しましょう。
- 梅雨の合間や梅雨明けなどで急に暑くなる日は特に注意しましょう。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線211

東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災 義援金	平成23年3月14日から 平成23年9月28日まで	15,576,153円 (6月10日現在)	日本赤十字社

岩手県大槌町への災害派遣報告

5月10日(火) から15日(日) の6日間、八丈町から職員2名が参加してきました。

今回の派遣に至った経緯は、岩手県大槌町から東京都に支援要請があり、東京都町村会を通じて八丈町にも派遣要請がありました。

5月10日(火) 午前10時、青梅線羽村駅前から、日の出町の公用車にて、派遣先の岩手県大槌町へ他の町村の参加者3名とともに出発しました。

目的地までは、参加者が交代で運転し、午後6時に前泊する遠野市に到着しました。

5月11日(水) 午前6時30分、岩手県釜石市内にある県釜石地区合同庁舎に到着、前任第5次派遣のメンバーや県担当者との打ち合わせを行い、担当業務の割り振りをしました。

事前情報では、避難所運営や、がれき撤去もあり得ることや、日々担当業務が変わることも予想されていましたが、今回は行政事務担当となりました。

八丈町職員は、「がれき除去(家屋・車両・小型船舶)に関する意向確認業務」と「罹災証明申請受付業務」を担当することになりました。

午前7時、大槌町仮庁舎に向け県合同庁舎を出発、JR釜石駅付近を通過した直後に我々が目にしたのは、めっちゃくちゃな状態のままの商店街でした。誰も見たことのない惨状に、車中驚き以外何もありませんでした(ちょうど震災2か月目に現地入り)。

大槌町仮庁舎に到着、各担当課へのあいさつの後、臨時窓口を設置する大槌町立吉里吉里(きりきり)小学校へ移動しました。

吉里吉里小学校は、つい最近まで避難所となっていたましたが、別の場所へ避難者に移動してもらい、被災した別の小学校3校と合同で授業を始めたばかりでした。

吉里吉里小学校での窓口設置が初日だということで、多くの町民が列を作って業務開始を待っていました。

5月11日(水) は、震災2か月目ということで、午後2時46分、副町長による防災無線の呼びかけを合図として黙祷が捧げられました。

午後8時15分、宿泊先の県合同庁舎へ帰着、午後8時30分からは各担当責任者による県担当者との打ち合わせがあり、業務状況・懸案事項・翌日の動きの確認等をして1日目が終わりました。あっという間の1日でした。

12日(木)、13日(金) と同じ場所で同じ業務を行い、14日(土) からは、役場仮庁舎での業務となりました。

町民のみなさんは、全てを失いどんなに辛い心境にもかかわらず、申請に来る方々は礼儀正しく、比較的明るく振舞われていました。中にはお話をしている時に涙ぐむ方もいましたが、お一人だけ八丈島から来ていることを告げたとたん、泣き崩れる方がいました。

15日(日) 午前6時20分、4日間の業務は無事終了し、後任第7次派遣のメンバーと打ち合わせ後、役場仮庁舎での業務引継ぎを行い、役場各担当課へのあいさつ後、東京に向けた帰路につき、午後7時30分青梅線小作駅に到着し、第6次派遣の解散となりました。

町民に最も身近な基礎自治体として、「町民の生命と財産を守る」ということとは何かを改めて考えさせられた派遣でした。

八丈町総務課長 山 越 整
税務課長 奥 山 勉

国民年金

■住民課国保年金係 内線236

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

○申請免除の手続きは、原則毎年必要です！

国民年金保険料の全額免除が承認されている方で、前回の申請時に継続申請を希望している方は改めての手続きは不要ですが、それ以外の方については毎年7月に申請手続きが必要です。以下のものを用意のうえ、住民課国保年金係まで問い合わせください。

○年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

○認印

○平成23年1月1日以降の転入の方は、前住所地の所得証明書が必要となります。

※ただし、退職（失業）したことにより免除の申請をされる方は、雇用保険受給資格者証や離職票の写しをお持ちください。本人の所得証明書は不要となります。

平成22年7月から平成23年6月分の保険料免除の手続きは、平成23年7月までとなります。ご希望の方はお早めに相談ください。また、前回申請時に継続申請を希望していたかの確認もできます。

○年金受給者の住所変更届などの省略について

平成23年7月より、住民票の記載などに本人確認情報の提供を受けることができる受給権者（住基ネットで管理する住民票コードにより本人確認情報の取得が可能の方）の住所変更届および死亡届については、本人などから年金事務所への届け出を要しないことになります。

なお、受給権者の氏名変更届は、年金の振込不能などの問題があることから、これまでどおり年金事務所への届け出が必要です。

○年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください！

最近、年金事務所職員を装いで自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されています。

年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続きの手数料を請求することはありません。年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますのでご確認をお願いします。

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル 0570-05-1165（IP電話・PHSからは03-6700-1165）**受付時間** 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし、月曜日（月曜日が祝日の場合火曜日）は午後7時まで受け付け

※日曜・祝日はご利用いただけません

▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555（IP電話・PHSからは03-6700-1144）

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後8時、第2土曜日：午前9時～午後5時

※日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

○ **特定健康診査** ○ **長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査**
 ○ **生活機能評価** ○ **B型・C型肝炎ウイルス検査（検診）**
 ○ **胃・肺・大腸がん検診** **を同じ日程・場所で行います！**

日 程	会 場	受 付 時 間
7月24日（日）	八丈町保健福祉センター	午前 7 時から正午
7月25日（月）		
7月26日（火）		
7月27日（水）	末 吉公民館	午前 7 時から11時
7月28日（木）	中之郷公民館	
7月29日（金）	檜 立公民館	

特定健康診査

生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満症など）の増加やその医療費の増加を抑えるため、メタボリックシンドロームの予防・改善に着目した健診です。

対 象

- ①八丈町の国保被保険者で、40～74歳の方
- ②ほかの医療保険に加入している方のご家族（被扶養者）で事前に町に登録をされた方

受診方法

お手元に届く受診券をお持ちください。

重 要

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診（事業主健診）を受けている方は、その事業主健診が優先されます。健診の結果は国保年金係へ提出してください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査

対 象

75歳以上の方および障害認定を受けていて、後期高齢者医療制度の被保険者の方

受診方法

対象者には受診券と質問票を発送しますので、受診の際に必ずお持ちください。（質問票は当日受付職員と一緒に記入することもできます）

生活機能評価

心や体の働きだけでなく、日常生活を送る機能が低下していないかをチェックします。65歳以上の方なら、どなたでも受診できます。

胃・肺・大腸がん検診

今回は胃・肺・大腸がんについて検診を行います。集団検診で早期発見により、早期治療につながります。

対 象

40歳以上の方（今年度職場のがん検診や、人間ドッグなどの検査を受ける予定がない方）

B型・C型肝炎ウイルス検査（検診）

対 象

- ・今年度40歳になる方（7月10日（日）までに受診勧奨の通知文を郵送します）
- ・今までにB型C型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

受診方法

対象者は、事前に保健福祉センターに申込書を提出して、受診券を受け取り、当日受付に提出してください。

各健診・検診の受診までの流れや細かい内容は、今月号広報はちじょうの折り込みをご覧ください。

■各健診問い合わせ■

がん検診、B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査（検診）について
 長寿医療制度健康診査、生活機能評価について
 特定健康診査について

…… 健康課保健係 電話 2 - 5570
 …… 健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570
 …… 住民課国保年金係 内線 235

日本脳炎定期予防接種の対象年齢変更について

平成23年5月20日より、日本脳炎の予防接種を無料で受けられる方の対象が以下のとおりとなりました。

- 平成7年6月1日～平成20年4月1日生まれの方が予約制予防接種で接種できます。
※ただし、保育園年少組・年中組、小学3年生・4年生の方は集団接種を予定しています。日程が決まり次第、町より予防接種のご案内をします。
- ※平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳になるまで（20歳未満まで）無料で接種ができます。

【予約制予防接種】

会場：町立八丈病院小児科

日程：毎月第2・4水曜日

（毎月広報はちじょうに掲載しています）

【問い合わせ・予約受付】

健康課保健係（八丈町保健福祉センター）

電話 2-5570

8月の子宮がん検診の事前受付のお知らせ ■問い合わせ■健康課保健係 2-5570

8月2日(火)と9日(火)に実施する子宮がん検診の事前予約受付を、7月1日(金)～20日(水)まで行います。
(平日午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日は除く)

対象者は60歳～68歳までの今年度、偶数年になる方です。

詳しくは4月号広報はちじょうの折り込みをご覧ください。健康課保健係までお問い合わせください。

八丈町介護用品支給事業のご案内

この事業は、高齢者（65歳以上の方。40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する方も含む）を介護している家族などの身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

- 支給内容** 下記の支給要件に該当し、希望される方に一人あたり月額6,250円を上限に介護用品(※)の現物支給をします。

※この事業での介護用品とは、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど、介護に適し数回の使用で効力のなくなるものを言います。

- 支給要件** 要介護4、または要介護5の認定を受けていて、市町村民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している方。（要介護者の入院期間中を除く）

- 申請方法** 八丈町介護用品支給申請書（保健福祉センターと各出張所にあります）を健康課高齢福祉係（保健福祉センター）または各出張所に提出してください。

■問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

家族介護者教室『ケアケア交流講座』開催

ケアケア交流講座では、介護している家族の方や介護に関心のある方と、老人ホームやデイホームで働く職員が、交流を図りながら認知症や介護について学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

■内容：「シーティングについて」

座る事のポイントや移動能力と座位能力に応じた椅子の選び方などを講義と実技を交えて行う予定です。

■日時：7月22日(金) 午後1時～3時

■申込締切：7月19日(火)

■場所：第二八丈老人ホーム2階会議室

■費用：無料

■主催：八丈町地域包括支援センター

■共催：第二八丈老人ホーム

■講師：日本医療科学大学保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻長教授 木之瀬隆氏

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課税務係 内線221

今月の納期限および口座振替日

○8月1日(月) 国民健康保険税第1期
固定資産税第2期

平成22年分の所得の申告は済んでいますか？

所得の無かった方でも、国民健康保険税の軽減や、所得証明などの交付を行うため申告が必要となります。まだ、申告をしていない方は、次の日程で受け付けます。

日程

- 8月1日(月) 中之郷公民館
- 8月2日(火) 町役場大会議室

時間

午前9時～午後4時

※都合のつかない方は、税務課で常時受け付けています。

税務署からのお知らせ

—東日本大震災により被害を受けた方へ税金関係のお知らせ—

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減、免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県または区市町村にお問い合わせください。

■国税庁ホームページ■ <http://www.nta.go.jp>

あなたの「ふるさと寄付金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄付金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください

■総務省ホームページ■ <http://www.soumu.go.jp>

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ■

企画財政課浄化槽推進係 内線307

合併処理浄化槽整備に関する事業説明会を開催します

先月号広報はちじょう9ページでもお知らせしましたが、八丈町では、合併処理浄化槽の普及促進を図るために、平成24年度より開始する浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）の事業説明会を下記のとおり行います。

■日時・会場 7月1日(金) 大賀郷公民館 午後7時～ 7月5日(火) 檜立公民館 午後7時～
7月4日(月) 末吉公民館 午後7時～ 7月6日(水) 中之郷公民館 午後7時～

※三根地域は6月30日(木)に実施しました。

◎し尿・浄化槽汚泥の処理料について

八丈町汚泥再生処理センターが完成し、平成24年4月から運転を開始すると、し尿・浄化槽汚泥はこの汚泥再生処理センターで処理するようになります。これまで町は処理料をいただいていたのですが、平成24年4月からは1ℓあたり2.5円～3円(案)を一般廃棄物処理手数料として、いただく方向で検討をしています。

※この件については、上記合併処理浄化槽整備事業説明会で併せて説明をする予定ですのでよろしくお願いします。

八丈町新庁舎および集会施設建設工事住民説明会のお知らせ

八丈町では、平成25年の供用開始に向けて、新庁舎および集会施設の建設事業に取り組んでいます。工事の着工にあたり下記のとおり住民説明会を開催しますので、ご参加ください。

●日時 7月11日(月) 午後6時30分～

●場所 保健福祉センター



新庁舎イメージ図

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 内線233・234

●大掃除をして、さわやかな夏を迎えましょう！

夏を迎える前に、害虫や蚊の発生源になりそうな天井・床下の清掃や家の周辺の除草・枝払いなど、普段はなかなか掃除できない所も清掃しましょう。

●正しいごみの分別をお願いします！

集積所に残された赤色の×印が付いたごみ袋は、正しい分別がされていないため収集できないと判断されたものです。

布団や毛布、ロープやひもなど、広がるものや長いものは焼却炉の扉に挟まり、火災の原因になるため収集できません。集積所に出す場合は、50cm以内に切ってください。燃えるごみに空き缶や空きびん、ペットボトル、ライターなどが分別されずに混入している場合も収集できません。出した方は、責任をもって正しい分別をし、出し直してください。また、ご質問の多い資源ごみの空き缶については、飲料用缶のみとなっていますので、缶詰などの缶は金属ごみで出してください。なお、びんや缶を出すときは、中身を出し水洗いをしてから出してください。

●放置自動車をなくしましょう!!

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）により、使用済自動車の最終所有者は引き取り業者に渡したうえで、適正処理をしなければならないことになっています。

夏に向けて観光客が多くなる時期です。放置自動車は、景観を損ね、八丈町の観光面でのイメージも悪くなります。速やかに引取事業者へ引き渡してください。また、解体事業者でなければ、使用済自動車からヘッドライトなどの部品を取り外し、使用することはできませんのでご注意ください。

●一般廃棄物処理手数料

平成23年度の一般廃棄物処理手数料(清掃手数料)の納付書を、先月事業主の皆さんにお送りしています。

- 納期■
- I 期 平成23年 9 月30日(金)
 - II 期 平成24年 3 月30日(金) 納め忘れのないようお願いします。

♣シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」♣

第31回 管理型最終処分場建設工事見学会の開催

5月21日(土)、午前と午後の2回に分けて、処分場建設工事の見学会が開催され、午前の部は8名、午後の部は5名の方が参加されました。工事現場内では、工事担当者から現在行われている表層改良の工法説明や防災調整池の内部に入り、構造などの説明を受けました。

次回見学会の予定は、表層改良工のあとの盛土改良工が始まる12月頃を予定しています。皆さんの工事見学会へのご参加をお待ちしています。



説明を受けている様子



表層改良工

八丈島全域でカラスの捕獲を始めます

これまで狩猟期間内にカラスの有害鳥獣捕獲を行ってきましたが、7月より年間を通して八丈島全域で銃器や罠によるカラスの捕獲を始めます。なお、特定猟具使用禁止区域、公共施設敷地内および住宅密集地での銃器による捕獲は行いません。銃器の使用は安全確認を十分行ったうえで作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

カラスの有害鳥獣捕獲は自衛策を講じていても被害を防ぐことができない場合に行いますので、まずは自衛策を実施していただくようにご協力をお願いします。

※詳しい区域図については今月号広報はちじょうの折り込みをご覧ください。

■問い合わせ■ 農作物被害、生息、捕獲などに関すること 産業観光課産業係 内線 265
ごみ被害に関すること 住民課環境係 内線 233

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

3歳児健康診査……………7月12日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象：平成20年5月18日～平成20年7月12日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査……………7月19日(火) 午前9時15分～10時受付

○対象：平成19年4月20日～平成19年7月19日生まれの幼児



こども心理相談

(要電話予約)

会場：保健福祉センター

7月12日(火) 午前9時～午後4時 ○対象：1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談

(要電話予約)

会場：保健福祉センター

7月22日(金) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

両親学級

(要電話予約)

日時：下記4回コースで行います

会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目7月1日(金) 午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活(生活の工夫、歯の健康)

2回目7月8日(金) 午後1時30分～3時30分 お母さんと赤ちゃんの栄養

※4回目7月14日(木) 午後1時30分～3時30分 赤ちゃんの健康(健診・病気について、沐浴)、マタニティ体操

※3回目7月21日(木) 午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

小学生親子クッキング

(要電話予約)

会場：保健福祉センター

7月22日(金) 午後2時～4時

親子で一緒にできるクッキング教室を開催します。

多くの方の参加をお待ちしています。

メニュー：えだまめパン、手作りジンジャーエール

○対象 小学生とその保護者

○定員 約16名(定員になり次第締め切り)

○持ち物 三角巾・エプロン・手拭タオル

○受付締切 7月15日(金)

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日：平日 午前9時～午後5時(土・日・祝日はお休みです)

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

7月6日(水) 八丈太鼓

13日(水) 製作・バケツ作り

20日(水) 製作・壁面装飾

27日(水) 動物と遊ぼう

♥その他の催し

7月5日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時

15日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～11時

25日(月) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

♥就学前のお子さんの身体測定 19日(火)～22日(金)

※水曜日は催し時間以外になります。

※母子健康手帳を持参してください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300/2-2788

定期予防接種のお知らせ

DPT三種混合集団接種(I期)

■日時 7月5日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時 7月13日(水)・27日(水)

午後2時30分～3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお願いします。

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

□場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ■

健康課保健係 電話 2-5570

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-0797

今月の学校行事

- セーフティ教室 1日(金) 三根小学校 12日(火) 富士中学校
 - 終業式 15日(金) 大賀郷中学校 非行防止・犯罪被害防止を目的に実施しています。
20日(水) 全小・中学校 ・夏季休業 21日(木) から 全小・中学校
- ※7月21日(木)から夏休みが始まります。夏休みの間は、学校ではできない経験や、体験ができる良い機会でもあります。子どもたちが健康で安全に、楽しく充実した夏休みが送れるよう、ご家庭や地域の方々のご協力をお願いします。

「島ことばカルタ大会」と「今週の島ことば」のお知らせ

7月3日(日)に行われる、図書館まつりの一環として、「島ことばカルタ大会」が行われます。A3サイズに印刷した大判の「島ことばカルタ」を、読み札を読み上げたら、走って行って取るような形式を考えています。午後1時からの予定になっていますので、多くの方々の参加をお待ちしています。カルタは普通サイズ・大判共に、貸し出しも行いますので、学校やイベントなどで使う方は、教育委員会に申し込んでください。

昨年の10月から、各学校などに「今週の島ことば」を配布し、掲示しています。少しでも、方言に関心をもってもらい、知ってもらいたいと、取り組んでいます。5地域で違う方言もあるので、現在のところは、できるだけ5地域に共通したものを選んでいます。6月末には30語になる予定です。今までに出したものを例としてあげると、ちょんこめ、おやこ、つぶり、とんぶ、しょくない、……などです。

また、「ショメ節百句」を作成中です。昔から宴会や盆踊りなどで歌われてきたショメ節ですが、できるだけ方言の入っている、ショメ節の百人一首のような物を作成し(絵は入っていませんが)、方言の普及活動の一つとして、普及したり、学校の授業などでも使っていけたらと考えています。今年度は、小学校の方言学習の年間計画を作成し、実践していく予定です。

※昨年6月の「八丈方言講座」で使用した、奥山熊雄さんが語った八丈民話を、町のホームページに載せているので、興味関心のある方はのぞいてみてください。



八丈町教育相談室

電話 (2)0591

毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時

東京都教育相談センター

電話 03(5800)8008

平日：午前9時～午後9時

土・日・祝日：午前9時～午後5時

東京いのちの電話

電話 03(3264)4343 (24時間)

図書館からのお知らせ



●「開館50年記念 図書館まつり」7月3日(日)開催!

7月3日(日)午前9時30分～午後3時30分まで、八丈町コミュニティセンターで、今年も《図書館まつり》が開催されます。詳しい内容は今月号広報はちじょうの折り込みチラシをご覧ください。講演などの催し物の開催場所や時間などが載っていますので、当日ご持参いただければ《図書館まつり》をよりいっそう楽しめます。みなさん、お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください!

●今月のおはなし会 9日(土)午前10時～11時 こどものほんのへや

先月に引き続き今回も、八丈高校生生徒さんがおはなし会に仲間入り! どんなおはなし会になるかな?

●休館日 毎週月曜日・29日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『オーダーメイド殺人クラブ』辻村深月 著 『お金の防災マニュアル』鈴木雅光 著

『土手をかけおろよう』あんずゆき 作 『ころころにゃーん』長新太さく

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

はちじょうトピックス

火災や災害から住民を守るため！ 八丈町消防団夏季訓練

5月28日(土)は中之郷屋内運動場、29日(日)は大賀郷中学校で、八丈町消防団の夏季訓練が行われました。団員は東京都消防訓練所教官からの指導を受け、午前は講義と規律訓練、午後は消防ポンプ車(ホースカー)取り扱いと、消防ポンプ車(手びろめ)操法訓練に取り組みました。なお、功労顕著で他の模範となる下記の団員の方々が、東京都消防訓練所長表彰を受けました。

特別功労

○三根分団 分団長 田中義盛
○大賀郷分団 分団長 奥山清満

○榎立分団 分団長 笹本守彦
○中之郷分団 分団長 佐々木美夫
○末吉分団 分団長 奥山 武

指導者功労

○榎立分団 部長 山下隆二

○三根分団 班長 水流教之
○大賀郷分団 班長 菊池孝彰

精勤功労

○三根分団 団員 大澤元気

○中之郷分団 団員 沖山啓二
○中之郷分団 団員 西条隼斗

八丈町消防団では、今回の訓練を糧として、火災や地震、台風などの災害から地域の安全と安心を守るため活動してまいります。今後みなさんのご理解、ご協力をお願いします。



たくさん実ってくれるかな？ 第8回 田植え体験

6月12日(日)和泉体験農園で、毎年恒例の田植え体験が実施されました。大人から子どもまで58人の方が集まり、普段は経験ができない田植えを泥まみれになって楽しんでいました。

馴れていないながらも1時間ほどで稲を植えました。

秋には、植えた稲の刈り取り体験・収穫祭も実施する予定ですのでたくさん実ってくれるといいですね。



自分の足で島を一周！ 第16回八丈島一周歩こう会

5月14日(土)に2年ぶりに八丈島一周歩こう会が開催されました。

一周コースは71人、ハーフコースは171人、併せて242人が会に参加しました。

みんなスタート直後は元気で満ち溢れていましたが、暑さや起伏の激しいコースに苦戦をしていました。しかしながら、ゴールをした際には疲れも忘れたような笑顔で、達成感で満ち溢れているように感じられました。



6月5日(日)はクリーンデー ご協力ありがとうございました

6月5日(日)は毎年恒例の地区ごとに空き缶拾いや清掃活動を行う全島一斉の町内清掃の日、クリーンデーでした。

ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的として行われるクリーンデーですが、今後も八丈島の自然と環境を守るため、町民の皆さん一人ひとりが美化運動を推進し、クリーンな島を目指しましょう。

クリーンデーで集められたごみは、下記のとおりです。

- 燃えるごみ 6,140kg (内、伐採は約5,500kg)
- 空き缶 50kg
- 金属ごみ 1,000kg
- 空きびん 460kg
- 粗大ごみ 80kg

ごみの中には、自宅でも不要になって出されたと思われる物がありました。自宅などで不要となった物はクリーンデーに出すのではなく、各地域で決められた日に出すようにお願いします。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 内線267・268

おじゃりやれ! トロピカルフルーツまつり 開催のお知らせ

7月16日(土) 場所: えこ・あぐりまーと

■プログラム

◎午前11時30分～午後0時30分

・地産地消バイキング

◎午後1時～4時

・家庭菜園・ハーブ園教室

～先着15名に野菜の苗プレゼント～

・花遊び体験教室(参加費¥500)

◎午後2時頃より

・「ひよんは～」もちつき体験

※観光客の皆さんには観葉植物の
小鉢プレゼント!!

■問い合わせ■

えこ・あぐりまーと 電話 04996-7-1808



光るキノコ無料観察会のお知らせ

場所: 植物公園内観察地



■期 間 9月30日(金)まで毎日実施

■時 間 午後7時30分～、午後8時～、午後8時30分～
(各回20分程度で、専属ガイドが案内します)

■集合場所 植物公園内メインエントランス
(大賀郷園地側 時計台前駐車場)

■注意事項

- 1 期間中は個々に入場はできません。
- 2 三脚を使用しての撮影は禁止です。
- 3 参加人数が多い場合は数回に分けてご案内する場合があります。時間に余裕をもってご来場ください。
- 4 レクリエーション保険に加入するにあたり氏名をご記入いただきます。ご協力ください。
- 5 虫除け対策は各自でお願いします。

★期間中は中之郷「光るキノコ観察の森」でも無料観察会を行っています。

★ガイドやボランティアスタッフも随時募集しています。

※7月15日(金)～8月31日(水)の金・土・日に八丈太鼓の演奏を午後7時15分～8時15分まで予定しています。(雨天時中止。7月23日(土)～25日(月)、8月13日(土)～15日(月)を除く)

■問い合わせ■ NPO法人八丈島観光レクリエーション研究会 090-4811-1881 午前8時～午後9時
八丈ビジターセンター 2-4811 午前8時30分～午後5時30分
八丈島観光協会 2-1377 午前9時～午後5時

主 な 行 事 予 定

7月	海水浴場安全祈願 底土海水浴場		3日(日)
	八丈島夏まつり 底土海岸		23日(土)・24日(日)・25日(月)
	にっぽん丸寄港 神湊漁港		26日(火)
8月	八丈島浜遊び 神湊軍艦堤防		7日(日)
	八丈島サマーコンサート 八丈高校視聴覚ホール		7日(日)
	八丈町納涼花火大会 底土海岸		11日(木)
	盆踊り 各地域		13日(土)～15日(月)
	豪華客船「ぱしふいっくびいなす」寄港 神湊軍艦予定		20日(土)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	
4月	5,344	6,583	890	782	6,234	7,365	4,310	5,091	▲15.4%
5月	6,355	7,972	1,283	1,589	7,638	9,561	7,294	9,130	▲20.1%
計	11,699	14,555	2,173	2,371	13,872	16,926	11,604	14,221	▲18.5%



……お知らせ掲示板……



夏期安全対策について

いよいよ夏期シーズンを迎え、島を訪れる方が増える時期にむけ、6月14日（火）に関係各団体の代表による、夏期対策懇談会が開催されました。

懇談会では、各団体が安全面やトラブル防止のための対策を実施することが決められました。

空港・港湾施設の交通対策や下記のことについて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●ご協力をお願いします

□底土港

混雑緩和のため、棧橋内へは「営業車ステッカー」を掲示した車両以外は入れなくなるので、注意してください。

□八重根港

船客待合所前の広場は駐車禁止です。車両はお客様の乗降後、すみやかに移動してください。

□八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両を止めたまま短時間でも運転者が車を離れると違法行為となるので注意してください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期間の駐車は控えていただくようお願いします。

○夏期は来島者によるレンタカー、レンタバイク、レンタサイクルの利用が多くなります。お互いに注意しましょう。

○八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取り締りを強化します。

○遊泳禁止（赤旗または看板）を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜、藍ヶ江、洞輪沢の各海水浴場に、状況に応じて表示します。

○沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。

○釣りの際には一人での釣行を避け、救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。

○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

○食中毒や伝染病などの発生を防止するため、十分な注意を払ってください。

●平成23年 夏期の道路交通案内図

対策日時：7月16日（土）～8月31日（水）

午前8時30分～午前10時

●神湊（底土）港



●八重根港



●問い合わせ● 産業観光課観光商工係 内線268



第39回八丈島夏まつり 7月23日(土)～25日(月) 底土海岸

今年も夏まつりの季節がやってきました！ステージイベントや出店など、賑わいと笑顔で皆さんをお待ちしています！

主なステージイベント（予定）

キャラクターショー バンド演奏
芸人によるショー 歌手による歌の披露
ミス八丈島発表会

参加者を募集します

夜店出店者、期間中の大売出し加盟店を募集します。
夏まつりをより盛り上げるため、ご参加お待ちしております。

■募集期間 7月1日(金)・4日(月)・5日(火) 午前8時30分～午後5時まで

夜店出店者

- 資格 営業に必要な許可を得ている商工会員および協賛団体
- 条件 ①夜店出店の趣旨に準じ、低価格で子どもにも喜ばれる商品の提供が可能なこと。
②公序良俗に反する商品の販売および酒類の提供はできません。
- 出店料 1区間 15,000円（各申し込みは原則1区画）
※出店および場所については、出店者説明会で抽選により決定。なお、飲食店関係の店舗については、1区画2品までとさせていただきます。

大売出し加盟店

- 資格 商工会員
- 問い合わせ・申し込み ● 八丈町商工会事務局 電話 2-2121



八丈島納涼花火大会

8月11日(木) 底土海岸

大会運営については、今年もご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民の方々からの寄付金によって行います。皆さんのご協力をお願いします。

●寄付をしていただける方

下記寄付金担当までご連絡をお願いします。また、協賛箱を観光協会、協力をいただいている商店などに設置します。振り込みをご希望の方は下記の口座までお願いします。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

●記念花火も引き続き募集中（申込料 個人：3万円～、企業：5万円～）

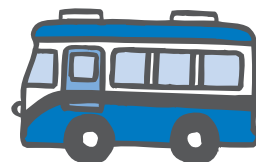
■寄付金・記念花火について 担当：沖山 電話 2-4060 FAX 2-1682

- 問い合わせ ● 八丈島納涼花火大会実行委員会事務局（産業観光課内）電話 04996-2-1121（内線267）
FAX 04996-2-4437

町営路線バス 夏期の路線変更について

7月21日(木)～8月31日(水)までの間、末吉～洞輪沢行きは運休となり、東畑～神湊間は底土まわりとなります。お間違えのないよう、ご注意ください。

- 問い合わせ ● 企業課運輸係 内線321



サマージャンボ宝くじ 7月11日(月)販売開始！

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。収益金は、区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■販売期間 7月11日(月)～29日(金) ■抽選日 8月9日(火)

お知らせ掲示板（つづき）



八丈町南原スポーツ公園野球場に不法侵入・落書きの被害

平成25年度に開催する第68回国民体育大会高等学校野球（軟式）のために整備している、野球場ダッグアウト内、数か所に落書きを発見し、八丈島警察署に通報しました。



残された足跡



書かれていた落書き

野球場などの公共施設は故意に傷つけたり、汚したりしないで、誰もが気持ち良く利用できるようにしましょう。この野球場は平成23年度に駐車場などの工事を行い、平成24年度から使用開始となります。

●問い合わせ● 教育課生涯学習係 電話 2-0797

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

キレイで楽しい花火ですが、間違った遊び方をするととても危険です。花火で遊ぶ時は次のことを必ず守りましょう！

1. 風の強い時は花火遊びはやめましょう
2. たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう
3. 人や家に向けたり、燃えやすい物の近くで遊ぶのはやめましょう
4. 子供だけで花火をするのはやめましょう

以上のことを守って楽しく花火をやりましょう

●問い合わせ● 八丈町消防本部 電話 2-0119



水道メーター交換について

八丈町が各家庭などに設置し、管理している「水道メーター」は、計量法によって有効期限が8年と定められています。このため、有効期限が過ぎる前に水道メーターの交換を行っています。交換作業は、町が委託した安井水道工事店が行いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

●交換費用：無料 ●交換対象：平成24年3月までに有効期限を迎えるメーター

- メーターの交換の際、15分ほど断水します（事前に声をかけます）
- 不在でも屋外にメーターがある場合、交換することがあります（作業終了のメモを入れます）
- 交換後は水を少し流してからお使いください

ご不明な点については、企業課水道係までお問い合わせください。

●問い合わせ● 企業課水道係 内線 315 / 安井水道工事店 電話 2-3847



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待は依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

■日時 7月3日（日）まで

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

■開設場所 東京法務局人権擁護部

■「子どもの人権110番」電話番号

0120-007-110（全国共通番号）

■電話相談者

人権擁護委員（東京都人権擁護委員連合会

子ども人権委員会）

法務局職員（東京法務局人権擁護部）

●問い合わせ● 東京法務局人権擁護部第二課

電話 03-5213-1234 内線 2513

● 7月の航路ダイヤ ●

【東海汽船】 電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発22:20〉 〈八丈島発10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

……詳しくは 東邦航空予約センター 電話 2-5222

問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着	機種
821	7:40	8:30	B735
823	11:35	12:25	B73P
829	15:55	16:45	A320

B735	B73P	A320
126人	120人	166人

便名	八丈島発	羽田着	機種
822	9:00	9:55	B735
826	14:15	15:10	B73P
830	17:20	18:15	A320

	普通運賃	往復割引 (片道)
7日まで		
羽田=八丈島	19,870	12,770
8日以降		
羽田=八丈島	20,970	12,770

町長上京日記 5月



30日～6月1日

- ANA822便で上京
- 八丈島空港ターミナルビル (株) 取締役会
- 全国離島振興協議会 正副会長会議
- 全国離島振興協議会 第1回理事会
- (財)日本離島センター 第1回理事会
- 看護学校誘致について
- 東京都島嶼町村長会議
- 全国離島振興協議会 通常総会・第2回理事会
- (財)日本離島センター 評議員会・第2回理事会
- ANA829便で帰島

◇ 5月の主な会議 ◇

日	会議名	議題等
2日	庁議	東日本大震災に係る町の取り組みについて ほか
10日	課長連絡会議	東日本大震災に係る町の取り組みについて ほか
13日	八丈町教育委員会第2回定例会	平成23年度就学援助費受給者の認定について ほか
20日	課長連絡会議	八丈町債権管理調整会議設置要綱(案)について
25日	八丈町農業委員会第2回総会	農地法第3条の規定による許可申請について ほか

自衛官募集

● 一般曹候補生

- 受験資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験期日 1次試験：9月17日(土)

● 自衛官候補生

- 受験資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 男子：年間を通じて行っています
女子：8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験期日 男子：受付時にお知らせ
女子：9月25日(日)～28日(水)の指定する1日

● 航空学生(パイロット)

- 受験資格 21歳未満の高卒者の者
(卒業見込みを含む)
- 受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験期日 1次試験：9月23日(金)

● 看護学生(看護師)

- 受験資格 24歳未満の高卒者の者
(卒業見込みを含む)
- 受付期間 9月5日(月)～9月30日(金)
- 試験期日 1次試験：10月22日(土)

■ 問い合わせ ■

自衛隊東京地方協力本部大田出張所
 電話 03-3736-4271 FAX 03-3733-6559
 メール tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp
 HP <http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/>



参加しませんか？
募集しています！

行事
催し

講座



大募集

交通安全・ごみ減量化・火災予防ポスター 火災予防標語

交通安全、ごみの減量化、火災予防をテーマにしたポスターと、火災予防の標語を募集します。
応募された作品の中から、優秀・佳作作品を使用して広報ポスターを作成します。

火災予防ポスター・火災予防標語

- 応募資格 小学校3年生～6年生
- 応募規定（ポスター）
 - ①B4サイズの画用紙
 - ②ポスター内の文字は「火の用心」だけを使用してください
- 応募規定（標語）
 - B5サイズの用紙に大きく書いてください

交通安全・ごみ減量化ポスター

- 応募資格 小学校5・6年生、中学生
- 応募規定
 - ①B4サイズの画用紙
 - ②作品には、テーマにあった標語をつけてください



作品の裏面に作者の氏名（ふりがな）、学校名、学年、クラスを明記して、9月7日（水）までに学校へ提出してください。なお、小学生は交通安全・ごみ減量化・火災予防ポスターの中から1作品と、火災予防標語1作品の応募ができ、中学生は交通安全・ごみ減量化ポスターの中から1作品の応募ができます。いずれも各応募資格などに注意してください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線211

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集について

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

- 登録制度および注意事項について この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。
 - 対象者 子どもが好きで、町内に住所を有する方
 - 登録の方法 登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、教育課生涯学習係または住民課厚生係に提出してください。
- ※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、教育課生涯学習係または住民課厚生係で受け取ってください。
- 業務内容 三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り
 - 勤務条件など 八丈町臨時職員の任用に関する規定などによる
 - 採用の方法 応募順に名簿に登録され名簿の中から適任者を選定し面接などを実施した後に決定します。
 - 登録の変更や抹消について
 - 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、教育課生涯学習係または住民課厚生係までご連絡ください。
 - 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）
- ※特に三根小学校で勤務できる方をお待ちしています。

■八丈町ホームページアドレス■ <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

町立八丈病院臨時職員(調理員)の募集

対 象 者 健康状態が良好で、調理に興味がある方

選考方法 面接など

提出書類 履歴書（町指定の様式）

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細についてはお問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

町営住宅入居者募集

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地 域	団 地 名	戸 数	間取り・住戸 専 用 面 積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住 宅 型 別 資 格
三 根	群ヶ平第2団地	1戸 (2-202号)	3DK 57.1㎡	S60	15,300～ 22,800	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸 (3-105号)	1DK 48.4㎡	H9	15,100～ 22,500	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等(※1) 単身世帯向け
檜 立	江能里住宅 (新築)	1戸 (3号)	3LDK 75.5㎡	H22	25,200～ 37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
中之郷	三原第2住宅 (新築)	1戸 (1号)	3LDK 75.5㎡	H22	25,200～ 37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
末 吉	瀬戸団地	1戸 (C-104号)	1LDK 47.8㎡	H12	15,800～ 23,600	鉄筋コンクリート造 2階建	高齢者等(※1) 単身世帯向け

※東日本大震災の避難者受け入れのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

(※1) 60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

(※2) 18歳以下のお子さん（または出産予定のお子さん）を含む3人以上世帯向けの住宅です。

■受付期間

7月8日(金)～7月15日(金)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

※9日(土)、10日(日)は除く。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まいの成年者。

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）

③世帯の収入が月額15万8千円以下（未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。

④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。

⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。

⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。

必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票

②入居者全員の平成22年分の八丈町の所得証明書、最近転入された方は、現時点における収入証明書

③印鑑

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否を決定し、お知らせします。応募者が複数の場合は公開抽選により決定します。

■入居決定後の手続き

①家賃3か月分の住宅保証金の納付

②島内在住の連帯保証人2名

（町税、保険料、使用料などを滞納していない方）

※記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■問い合わせ・申し込み■

建設課管財係 内線256

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、登記官を派遣した特設登記所を開設し、会社の役員変更などの登記申請に関する相談や、不動産、会社に関する一般的な登記相談および登記申請、各種証明請求書の受け付けを行います。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：7月11日(月) 午後1時～4時

7月12日(火) 午前9時～正午、午後1時～4時

7月13日(水) 午前9時～正午

場 所：八丈町役場建設課2階

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329（不動産）
法人登記部門 03-5213-1333（商業・法人）

SCHEDULE 2011 7月

三 根 公民館	大 賀 郷 公民館	樫 立 公民館	中 之 郷 公民館	末 吉 公民館	八 丈 町 保健 福祉センター	町 立 八丈病院	保 健 所	坂 上 老 人 福 祉 館
三	大	樫	中	末	保福	町病	保	上老

日	月	火	水	木	金	土
					1 両親学級 1 回目 保福 13:30~15:30	2
3 図書館まつり 9:30~15:30	4 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	5 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	6	7	8 両親学級 2 回目 保福 13:30~15:30	9 図書館おはなし会 10:00~11:00
10	11 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	12 こども心理相談 保福 9:00~16:00 3 歳児健康診査 保福 13:15~13:45受付	13 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	14 両親学級 4 回目 保福 13:30~15:30	15 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	16
17	18 海の日 図書館休館日	19 4 歳児歯科健康診査 保福 9:15~10:00受付	20 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	21 両親学級 3 回目 保福 13:30~15:30	22 すくすく相談 保福 9:30~11:30 小学生親子クッキング 保福 14:00~16:00	23 八丈島夏祭り 底土海岸 23日~25日
24 八丈島夏祭り 底土海岸 23日~25日	25 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	26	27	28	29 図書館休館日	30
特定健康診査／長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査／生活機能評価／B 型・C 型肝炎ウイルス検査（検診）／胃・肺・大腸がん検診…詳しくは 6 ページをご覧ください						
31						

町立病院 臨時診療日

（受付時間／8:00~11:00）

	診 療 日	診療時間
耳鼻咽喉科	7月11日(月)~15日(金)	9:00~
糖尿病教室	7月22日(金)	13:00~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前 8 時 30 分からの受け付けとなります。

温泉休業日

	休 業 日
ふれあいの湯	4 日(月)、11 日(月)
みはらしの湯	5 日(火)、12 日(火)
ザ・BOON	6 日(水)、13 日(水)
やすらぎの湯	7 日(木)、14 日(木)

※ 7 月 15 日(金)~ 8 月 31 日(水)まで、町営温泉は休まず営業します

7月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃害	2
3	4 金属	5 燃害	6 資源 古着	7	8 燃害	9
10	11 金属	12 燃害	13 資源	14 びん	15 燃害	16
17	18 金属	19 燃害	20 資源	21	22 燃害	23
24	25 金属	26 燃害	27 資源	28	29 燃害	30
31						

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃害	5 資源 古着	6	7 燃害	8 金属	9
10	11 燃害	12 資源	13	14 燃害	15 金属	16
17	18 燃害	19 資源	20	21 燃害 びん	22 金属	23
24	25 燃害	26 資源	27	28 燃害	29 金属	30
31						

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃害	5	6 資源 古着	7 燃害	8 金属	9
10	11 燃害	12	13 資源	14 燃害	15 金属	16
17	18 燃害	19	20 資源	21 燃害 びん	22 金属	23
24	25 燃害	26	27 資源	28 燃害	29 金属	30
31						